

令和8年4月23日

各 位

岐阜県美術館総務部

令和9年度 県民ギャラリー利用希望の受付について

日頃は、岐阜県美術館県民ギャラリーをご利用いただき、誠にありがとうございます。
令和9年度に県民ギャラリーの利用を希望する団体の受付を下記のとおり行いますので、
添付の手引きをよくご覧になってお申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 受付期間

令和8年5月1日（金）～令和8年5月29日（金）（当日消印有効）

2 申込方法

別紙1（申込書）及び関係書類（団体名簿・規約等）を下記宛先に送付すること。

3 今後の予定

- ・令和8年8月頃に開催予定の懇話会にて利用許可団体、優先順位、日程決定方法等を決定します。日程の決定方法については、利用可能週数と利用希望団体数の状況等を鑑み、懇話会にて決定します。（美術館職員による事前調整は行いません。）
- ・懇話会開催後、結果を各団体宛て送付します。

4 注意事項

- ・電話・FAXによる申込はできません。
- ・申込書記載事項に虚偽があった場合は、利用決定を取り消すことがあります。
- ・使用料の減免規定（岐阜県美術館の利用に関する取扱要綱 第4条の3（県又は教育委員会の後援減免））は令和5年4月より廃止されました。

5 参考（令和8年度 優先順位）

- （1）美術の専門課程を有する高等学校、短期大学、大学及び専門学校の卒業制作展覧会
- （2）新聞社等報道機関が主催・共催する展覧会
- （3）その他懇話会で認められた展覧会

担当者

郵送先	〒500-8368 岐阜市宇佐4-1-22 岐阜県美術館総務部 県民ギャラリー担当
E-mail	c21801@pref.gifu.lg.jp
問い合わせ先	058-271-1313